

第4回守口市次世代育成支援行動計画策定懇話会	
開催日時	平成28年1月15日（金）午後1時00分から
開催場所	旧三洋電機守口第一ビル 2F 中会議室
議 題	(1) 開会 (2) 議題 守口市子ども・子育て支援事業計画（分冊）（修正案）に関する審議 (3) その他 事務局からの連絡事項 (4) 閉会
出席者	委員15名（開始時14名）

(1) 開会

○出席人数

(議長) 本日の出席人数の報告を願う。

(事務局) 本日の出席者は定数20名中14名。(遅れて1名出席)

(議長) 守口市次世代育成支援行動計画策定懇話会規則第4条第2項の規定に基づき定足数に達しているため、会議は成立。

○資料説明

(省略)

(2) 議題

【守口市子ども・子育て支援事業計画（分冊）（修正案）に関する審議】

(事務局) 「第1回懇話会 資料7 守口市子ども・子育て支援事業計画（分冊）（修正案）」（平成28年1月15日版）について説明する。

前回の懇話会で資料7、「守口市子ども・子育て支援事業計画（分冊）（修正案）」の審議・修正を行った変更箇所について説明、修正箇所には、前回同様マーカーを施している。

まず、15頁の、「施策 No. 25-2. 小・中一貫教育の推進」について、前回の審議会で、内容・今後の展開の欄について、内容が非常に分かりづらく、もっと具体的に記載すべきとの意見があったことから、小・中一貫教育の目的である、「確かな学力の定着」、「健康な心と体の育成」という文言を追加し、小学校と中学校の全ての学年において連携しながら教育を行っていくという趣旨がわかるよう、「義務教育9年間の学びと育ちのつながりを意識した一貫教育

を推進していきます」という文言を追加した。

次に、18頁の「推進項目4. 思春期保健対策の充実」のリード文の2行目及び19頁の「施策 No. 41 の薬物乱用防止教室の開催」の下の表の2行目にある「更生保護女性会」について、「生」という字が「正しい」という字になっていたので、「生きる」の「生」という字に修正した。

続いて、30頁の「施策 No. 12-2. 不妊治療に関わる医療に対する費用の経済的支援」について、前回の懇話会で、第1子目が出来ない夫婦のみが対象で、第2子以降を希望している夫婦は対象外のような勘違いをするという意見があったため、「子どもに恵まれない」という文言を削り、文面を修正した。対象者については、「妊娠を望む40歳未満の女性」としていたが、前回の審議会でも年齢を明記する必要があるのかと意見があった。事務局としては、昨年度策定した本編で、手当金や助成事業については年齢を明記していること、また、年齢を記載しないことで、検査の対象となると思い、窓口に来てトラブルとなる可能性などを考慮すると、対象の年齢は記載するべきと考えている。国による不妊治療への助成に関するパンフレットでも、対象年齢を明記している。しかし、不妊検査費用の助成事業については、未だ市の要綱が確定していない状況のため、今回の計画（分冊）で年齢制限を記載することはできないと判断した。そのため、年齢制限については記載するが、要綱が確定するまでは、資料に記載しているような「●歳未満」という表現にしてはどうかと考えている。今後、答申、パブリックコメントを経て、製本するまでの間に要綱が確定し、年齢制限について決定すれば、具体的な年齢と置き換える予定。また、前回、「妊娠を望む40歳未満の女性」と記載し、右の対象者の欄で、対象者を□で「他」と表記し、その横に○で「本人・配偶者」という表記をしていたが、分かりづらいと指摘があったので、今回の資料は、「妻が●歳未満の妊娠を望む夫婦」と記載し、右の対象者の欄では□で「他」と表記することとした。記載方法は変わったが、対象者は前回と変わっていない。前回の審議を経て修正した部分はこの3点となる。

次に、この計画（分冊）を審議する中で事業・取組み名称を変更となったものについては、計画（分冊）の該当する推進項目のリード文に名称変更の文言を入れた。前回提出した資料で数カ所の漏れがあったため今回、修正した。

まず、1点目が、19頁の「施策 No. 43 の性に関する学習」で、第2回の審議を踏まえ、「性教育・エイズ教育」から、「性に関する学習」に変更したため、18頁の下から2行目に、「施策 No. 43. 性教育・エイズ教育」は、この計画（分冊）において、「性に関する学習」に事業・取組みの名称を変更している旨の記載を加えている。

2点目が、22頁の「施策 No. 66 の書店・コンビニ・商業施設等の立入調査」で、第2回の審議を踏まえ、「書店・コンビニ等の立入調査」から、「書店・コンビニ・商業施設等の立入調査」に変更したので、22頁の「推進項目3. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進」のリード文の4段落目「なお、」以降に

名称変更についての記載を加えた。

同様に、27頁の「施策 No.124 視聴覚機材等貸出事業」も、第2回の審議を踏まえ、視聴覚ライブラリー事業から、視聴覚機材等貸出事業に変更したため、26頁の「推進項目3. 家庭教育への支援の充実」のリード文、「なお、」以降に名称変更についての記載を加えた。

その他、誤植や表記間違いなどの軽微な修正については、事務局で修正した。

次に、新たに追加した文言等について説明する。

まず1つ目が、最初の目次頁の一番下に、用語解説についての表記を加えた。これは、計画書の本文や図表中に用語の右上に「※」印をつけている語句については、資料編の用語集に用語の説明を記載している旨の説明と、本文中に出てくる就学前という語句については、小学校就学前のことを指す旨の説明で、本編でも同様の掲載をしている。本編では、計画書の見方の一番下に掲載していたが、計画（分冊）には、本編の計画書の見方に相当する頁がないため、目次頁に掲載することとした。

2つ目が1頁目、第1章の一番下に、この計画（分冊）を見た方が、昨年度に策定した「守口市子ども・子育て支援事業計画」を見るときにの利便に供するため、「守口市子ども・子育て支援事業計画」を掲載している市のホームページアドレスとその掲載先を記載した。

次に、資料編は、「1. 守口市次世代育成支援行動計画策定懇話会規則」、から「6. 用語集」までの6つの項目から構成されており、「守口市子ども・子育て支援事業計画」と同様となっている。

まず最初は、「守口市次世代育成支援行動計画策定懇話会」の組織及び運営に関し必要な事項を定めた、「守口市次世代育成支援行動計画策定懇話会規則」を掲載している。

次に、「守口市次世代育成支援行動計画策定懇話会」委員名簿、その次に、計画（分冊）策定の経緯を掲載している。計画（分冊）策定の経緯については、本懇話会の開催日時と審議内容、答申、パブリックコメントの実施時期を掲載しているほか、この計画（分冊）の具体的な事項を検討するため、「守口市次世代育成支援行動計画策定ワーキンググループ」を設置し検討を行ってきたので、その内容も掲載している。今後、パブリックコメントの実施結果を懇話会に報告する予定なので、策定の経緯については事務局で更新していく予定である。

次に、1月21日から実施予定の、「守口市子ども・子育て支援事業計画（分冊）（案）」に係るパブリックコメントについて」を掲載する。これは、パブリックコメントの概要から、意見提出件数、意見の分類ごとの件数、意見の概要について掲載するものである。

次に、計画の体系として、「守口市次世代育成後期支援行動計画」と「守口市子ども・子育て支援事業計画」では、推進項目を一部統合している項目があり、推進項目の番号が繰り上がっている部分があることを図表を用いて解説し

ている。当初案では、「第2章 評価と課題」の章に次世代育成支援後期行動計画の体系図を入れていたが、次の第3章に「守口市子ども・子育て支援事業計画」の体系図が掲載されており困惑するという意見があった。本編との整合性を考慮すると、「第2章 評価と課題」については、「守口市次世代育成支援後期行動計画」の振返りを行うにあたり、後期計画の施策目標、推進項目を掲載する必要があった。そのため、第2章では、「守口市子ども・子育て支援事業計画」の推進項目番号と「守口市次世代育成支援後期行動計画」の推進項目番号の両方を併記し、注意書きで推進項目の統合があった旨の記載をし、詳しくは資料編を参照してもらおうというように指示しており、その参照先がこの計画の体系という頁になっている。

最後に、用語集を掲載している。用語集に掲載するリストについては、現在、参考資料1に掲載している59個の用語を考えており、用語集に掲載している用語には、文章中の用語の右上に「※」をつけている。本編についても、この計画（分冊）で言葉が出ていれば、用語集に掲載することとした。用語集は、現在、事務局で作成中で、答申及びパブリックコメントの際は、昨年度に本編を答申・パブリックコメントしたときと同様に、イメージ図を掲載する。用語集については、委員の方からこの語句についても用語集に掲載してほしいといった要望等があれば、事務局でも検討するので、来週22日（金）までに事務局へ連絡してほしい。

さらに、本編と分冊を通して最終的に合計いくつの事業・取組みが掲載されているのか分かる内容を、第3章と資料編の間に追加する予定である。

「守口市子ども・子育て支援事業計画（分冊）」の計画本は、製本して、およそ300部の発行を予定しており、配布先は、子どもがいる公共施設等に配置する予定で、ホームページにも掲載し、誰でも見ることができるよう考えている。表紙については、本編との整合性を担保するため、本編と同様の形を考えている。ただし、計画（分冊）は、今回、小・中学生などの青少年分野についての掲載も多いことから、3人の子どもの後ろに、小学生・中学生ぐらいの子どもが載るようなイメージを考えている。

最後に、参考資料2、「守口市子ども・子育て支援施策ガイドブック（案）」のイメージ図について、計画本をすべての子育て家庭に配付することは困難なことから、概要版を作成し、子育て家庭へ配付することを考えている。概要版の掲載内容を今回の計画（分冊）で掲載する30事業のみに絞ると、掲載内容が非常に少なく、ほとんどこの計画（分冊）の第3章をそのまま載せるような状態となる。そこで、昨年度の「守口市子ども・子育て会議」の審議で委員から意見があった、守口市の子育て家庭や今後子どもが生まれる家庭で、子育てガイドブックとして活用できる、例えば、妊娠や出産後どのようなサービスが受けられるであるとか、子育てについて相談したいとき等の連絡先がわかる約24頁ものの冊子を考えている。現在、事務局で作成中で、今回は5頁までのイメージ図として配った。頁をめくると、受けられる行政サービスを目次的に

記載している。縦に大まかな分類、「妊娠がわかったら」や「赤ちゃんが生まれたら」などで分類し、横には、対象者を表記して、右端の欄に事業の詳細について記載している掲載頁を記している。事業の詳細については、サービスの具体的な内容を掲載しており、市民目線で、事業内容が分かりやすいような記述を考えている。行政サービスの対象者と、その担当課も一緒に掲載する予定。計画書の中では、「135の事業・取組み」があるが、市民が直接サービスを受けられない事業・取組みもあるので、そのような事業・取組みは概要版には掲載せず、市民の方が直接サービスを受けることのできるものの掲載を考えている。

概要版の3頁を見ると、妊婦健康診査の具体的な内容についての記載があり、対象者は、妊婦の方と記載している。担当課については、概要版でも掲載をする予定としており、妊婦健康診査の担当課である健康推進課を記載している。上段に記載している角のとれた四角の中には、この項目のリード文を記載しているが、これは妊娠がわかったときに必要な手続きや届け出についての内容の記述を考えている。また、分娩費の支給という項目の担当課が、保育・幼稚園課と現在掲載しているが、今年度の機構改革に伴い、子育て支援課に変更となる可能性がある。

(議長) 前回のところから修正のあった場所が、3か所ある。1つは文言で、15頁の「小・中一貫教育の推進」について。何か補足すべき説明等あるか。

(委員) 「めざす子ども像」は、「※」印をうって、用語集で詳細に説明をするということによろしいか。

(事務局) 用語集に載せるということでもいいと思う。

(委員) 前回の懇話会の議論で、具体的なことを書いた方がいいという意見があった。「めざす子ども像」という言葉は、小学校・中学校が一緒になってしっかりと子どもを育ててこうという意味である。用語集で内容が書かれているのであれば、これでいいと思う。

(森委員) 「めざす子ども像」の用語集での解説文できているのか。

(事務局) 「めざす子ども像」については、中学校区ごとに定められている。どういった形でそれが定められていて、どういう範囲で共有されているのかといった説明になるかと思う。具体案の文案については、現在作成・検討中である。

(議長) 「めざす子ども像」という言葉を、学校教育課としては残したいという意向があるようだが、取り様によっては、校区ごとということになり、市として何をするかというところが抜けてしまう可能性がある。確かな学力の定着や健康な心と体の育成のためというものが、市全体として取り組むところだと思う。そのなかで、守口市の特徴として、特色のある「めざす子ども像」というものを校区ごとに定めるということになるようである。

(委員) 具体的に、自分の子どもが通っている校区の「めざす子ども像」というのは、どこから知ることができるのか。

(委員) 各学校で、中学校区が、こういう子どもたちを育てていくということを、横断

幕みたいなものを作って貼っている。錦中学校区では「錦っ子」というものがキーワードであり、元気でたくましい子どもに育てていこうと話している。各中学校区ごとに話し合っ、作られている。

(事務局) 教育委員会が作った「めざす守口の教育」という冊子で守口の教育がどういものであるかが記載されていて、その中で、小・中一貫教育を推進していくという項目がある。「目指す子ども像」についても「めざす守口の教育」に基づき、今の話でもあったように中学校区推進連絡協議会などで、幼保小や地域の方々が集まって進めているのが現状。それを、広く地域の方々、守口市内の方々がご覧になれるよう、公民館等を活用して、掲示をする方法をとっている。基となっている「めざす守口の教育」があるということで、説明文にも書いて、分かりやすい形で説明したいと考えている。

(委員) 前回の懇話会時に、自由選択はないのかという質問があった。小・中一貫教育として、自由選択制は採らず、各校区で特徴のある教育をという説明だが、この教育標語に自分の子どもが合わないからといって他の学校に行けるわけではない。「確かな学力の定着」や「健康な心と体の育成」が、守口市として推している1つの標語であれば、それを定着させるために、各校区でそれぞれ特徴のある取組みをしている、というような文章に変えた方が分かりやすいと思う。

(事務局) 現在、子どもだけでなく、社会人教育も全て含めた守口のめざす教育というものを、毎年度、教育委員会で編纂している。その取組みの目指すところは、子どもだけでなく、大人も含めて、郷土に誇りをもち、国際社会で活躍できる人を育てるというものである。

今回、小・中一貫教育というのは、平成25年4月に「守口市小中一貫教育推進の手引き」が作成され、当時の小・中学校に通っている子どものいる家庭に配っている。その中で、守口市が目指す小中一貫教育は中学校区教育だと明確に謳われている。

「めざす子ども像」だが、第一中学校区だと、「コミュニケーション力の育成」というふうに明確に絞られて書かれており、第二中学校区だと、「9年間で育もう、確かな学力と豊かな心身を」となり、それぞれに違いはあるが、自らの校区の学校の子どもたちにこうなってほしいという地域の願いを込めた形が1つの子ども像ということで、現在共有が図られている。

前回の懇話会で、私立の中学校へ進む方や別の校区に移る方などいろいろな人がいる中で、小中一貫教育がどういう風になるのかという議論もあったが、各学校で勉強する内容が変わっていくとか、学区によって違うとかではなく、子どもにどういう思いで向かうのかといった理念の部分が重要な要素だと思うので、基本的には問題のないもとと考えており、これからも推進していくべきものだと思う。

めざす守口の教育というのが、学校教育だけでなく、社会教育分野や就学前の子どもの教育なども含めたものである。小・中一貫教育は、あくまでも学校

教育の範囲の中で地域の方々の協力を得ながらやっていくというものなので、市全体としての目標のものを掲げるには、時間をもらう必要がある。

今回、「確かな学力の定着」や「健康な心と体の育成」のため、という要素を掲げているが、「確かな学力」という、本編の「施策 No.23 学力向上」という文言がある。さらに施策 No.24、25 と連続して「体力の向上」、「心の教育の充実」と掲げており、その辺りを意識している。実際に、小・中一貫教育が作られることになった背景には、中1ギャップの解消があるのではないかという話もあったが、中1になる時のギャップというのは、それが良い効果を生む場合は良いが、悪い効果があったとき、それを消しに行くことが非常に重要な課題である。ギャップそのものが存在することを否定するものではないという現時点での教育委員会の考え方もあり、「確かな学力の定着」と「健康な心と体の育成」というものを市全体の思いという形で掲げて、それを達成するために各中学校区ごとで進めていく小・中一貫教育のなかで「めざす子ども像」を共有するという形で文章を構成した。

(委員) 小・中一貫教育で特別な教育をするということではない。文部科学省が学習指導要領を定めているが、それに沿い、各学年の教育内容は決まっていて、これは全部押さえている。大切なことは、小学校から中学校へ連携をしないといけないということ。そうしないと、小学校の先生は中学校に送り出したら終わり、中学校の先生は小学校できちんと育ててくれないからいけないということになってしまう。小・中一貫教育は、小学校と中学校が一緒になって、子どもを9年間見ていこうということで、小学校と中学校の間にある文化の差をなくしていくためのものである。

校区選択制については、一時、東京で学校選択制が流行ったが、今は廃れた。校区選択制になると、遠くの学校に行かなければならなくなるため、例えば小学校1年生の子が、守口小学校区から、遠くの久保小学校に行くことになる。実際に子どものためにどうなのかという話になる。そのため、校区選択制は少なくなり、今は、地域の子どもたちは地域で育てていくという意識をもち、その上で、保護者の方が私立に入れたいという思いがあれば、それも良いという話だ。また、心の問題や様々な課題があり、どうしても、校区の中学校に行きにくいということがあった場合には、相談を受けて、特別に区域外就学というのも考えるという制度も作った。

小・中一貫教育を全部書こうと思うと、このスペースでは入らない。分かりづらいかも知れないが、この分量が、エッセンスも入った良い程度と思う。あとは、「※」印を入れて、用語集でもう少し膨らませたらいいかと思う。

(委員) この文章だけで見ると、中学校区ごとに別の目標に向かって行うことで校区ごとに格差ができてしまうのではないかと勘違いが生じる。そのため、守口市として、「確かな学力」の定着や健康な心と体の育成のため」という目標があり、「中学校校区で、「めざす子ども像」を共有し、特色のある授業づくりを取組むなど」とした方がよいと思う。市の目標と中学校校区の目標がわからなくな

ってしまっていると思うので、そう書いてあると、わかりやすいと思う。

(議長) 市としてそれを実現するために校区ごとにこういうことをやっていくという形の文章になるようにしたい。

一番最後の、「義務教育9年間の学びと育ちの意識した一貫教育を推進していく。」というのは、守口市の考え方なので、文章を前に持っていった方が良い。「確かな学力」の定着や健康な心と体の育成のため、義務教育9年間の学びと育ちのつながりを意識した一貫教育を推進していくために、学校ごとに、推進していくことが本来である。「義務教育9年間の学びと育ちを一貫して」が後ろについていることにより、「校区ごとに」、が強調される。その辺をどうするか。

(委員) あまり変えずに行こうと思うと、「本市では、「確かな学力」の定着や健康な心と体の育成のため」でどうか。「本市では」としてはどうか。

主語を「本市では」とすることで、守口市全体でやっている話だということがきちんと言える。

(事務局) 後の文章を見ると、市立小学校とか市立中学校になっているので、「市立小・中学校では」という形でスタートしてはどうか。

(議長) それで良いのではないか。

(委員) 「本市では」や「市では」という言葉を使わないならば、「市立小・中学校では」で、守口全体を表すということとして良いと思う。

(委員) 今回、小中一貫教育の推進ということで、学校の学力を確実に子どもたちにつけて、よい環境づくりをしようということをしていることを読み、大変納得した。また、守口は、非常に情操教育の高い市であったということも聞いている。いろいろな中学校へ自園の卒園生がお世話になり、挨拶に行くと、各トロフィーがいっぱいあった。最近、幼稚園の卒園生が、明治大学のウエイトリフティングで国体に出たということで、挨拶に来てくれて、「人格を作ってくれたのは園長先生だ。」など話をしてくれた。統合された時に、クラブ活動は、どういう形となるのか。保護者も言っているが、学校によって変わるので、統合したら、子どもたちがどういうクラブがあって、どういうクラブで情操教育を学ぶのか、先輩から後輩に申し送られること、監督の先生の人格によっても成長が違うというような話も聞いている。私も、教育学、児童心理学、小児医学、そして小児文化学と学んで、大学院では音楽教育学を学び、運動もしてきたので、幼稚園では、いろんな分野を開発しようと思い頑張っている。職業体験にくる中学校の子でも、このクラブは有名だが、このクラブは駄目、こんなクラブに入りたいが無いと子どもが言うのを聞いていると、クラブ活動は大切だ。小学校では、クラブ活動のことも書いているが、今後、中学校に統合されて、2つの学校が一緒になり、樟風中学みたいにプラスバンドで賞を取ったというような話を聞くとすごくうれしいし、卓球でがんばったという話を聞くとうれしい。子どもにとって健全な育成の学力とともに、そのような文化的な活動、体育的な活動といったクラブ編成というものも、この中に入れてもらえるとい

いと思う。子どもの人格というのは、勉強だけではではない。みんな学校が終わると塾に行かないと高校受験できないという非常に厳しい状況だ。中学校の間というのは、すごく大変な時期でもあるし、子どもが変わり、変化し、成長し、発達し、とても大事なときだと思ったので、教育委員会の方で考えてもらえたらありがたいと思う。

(事務局) 委員から、文化部含め、クラブ活動が小・中が統合したことでどういう影響を受けるのかといった点も含めて検討していただきたいということだったが、平成25年4月に教育委員会が作った「守口市小中一貫教育推進の手引き」に中学校の授業や部活動についての体験という項目が載っている。その目的として、小学生の段階で、中学校の授業や部活動を体験することにより、子どもたちに中学校生活への夢やあこがれを育むというようなことが載っており、また、子どもたちや教職員が顔見知りになり、中学校進学への不安や心配を和らげるという目的で、様々な取組みを推進していこうということが明確に書かれてある。授業という部分だけではなく、部活動についても考慮された内容だと考えている。

(委員) 15頁の小・中一貫教育の推進の下に、進路先訪問という項目がある。小学校では、2日間にわたり中学校に行き、放課後、クラブを見に行き体験できる機会を作っている。委員が言ったように、クラブは本当に大切に、子どもたちが自主的・主体的に取り組むものとしては、とてもいいものである。クラブは、活発になればなるほど、子どもたちにとって、楽しく学校に行ける一つの理由になるので、我々教育現場の人間も、子どもたちに、いいクラブをしっかりと作っていけるように努力しようと常々話している。

(委員) 今、この文面の何がわかりづらいのか、考えてみた。まず、「中学校区で学校・家庭」というのがあり、次に「校区ごと」があるので混乱するのと思った。「中学校区で力を合わせ共有」し、今度は「校区ごとに特色のある」となると、混乱する。それを統一したらいいと思う。それから、「めざす子ども像」が分かりづらい。小中一貫教育で、小学校で基礎を固め、中学校でクラブのような広がりがある、安心して子どもが育つ幅が出て、選択できるというのが、この「めざす子ども像」を見た時、分かりやすく書かれてれば、守口市は考えてくれているというのが分かると思う。

(議長) 校区と言った場合、小学校区を指してしまう時もある。同じ内容なのであれば4行目の「校区」は取ってしまっても良いのではないかと。

(事務局) 文案の確認をお願いしたい。冒頭から、「市立小・中学校では、「確かな学力」の定着や健康な心と体の育成のため、中学校区で学校・家庭・地域が力を合わせ、「めざす子ども像」を共有し、特色のある授業づくりに取り組むなど義務教育9年間の学びと育ちのつながりを意識した一貫教育を推進していく」ということでどうか。

(議長) それでよろしいか。それで決定とする。

(委員) 平成25年度に出された冊子に、中学校区ごとの目標、特色などが書かれてい

るとのことだが、その資料は見たことがないが、冊子の内容をこの分冊の中で、この中学校区ではどういうことを、どういう特色があるというのを記載するのは難しいのか。特色がある授業づくりというところを読んで、どういった特色なのかと思った時に、この資料の中で見られたら便利と思うがどうか。

(議長) 用語集でどれだけ書くかということだが。

(委員) 毎年中学校区で課題となることも基に新たに作っている部分もある。そのため平成25年度と今が同じところもあるが、違うところもある可能性がある。

(委員) 毎年出しているのか。

(事務局) 各中学校区ごとの「めざす子ども像」だが、今言ったように、年によって変わるというのと、現在、教育委員会の方でホームページを準備しており、そこに、各中学校区の「めざす子ども像」や具体的な取組みを中学校区でやっていることを紹介していく予定である。昨年2月から、次の2月号まで広報もりぐちで、各中学校区を1か月ごとに順番に紹介していったが、今年度中、2月3月ぐらいには、そういう形で準備したいと考えている。

(委員) 各学校、市のホームページのどちらなのか。

(事務局) 市の教育委員会のホームページ。

(委員) 各学校のホームページをもっと充実してもらえたら、自分の子どもが通っている学校を調べ、そこで見られたら一番分かりやすいと思う。

(議長) 用語集の中に、URLが確定するなら、それを入れることは可能か。

(事務局) 各中学校区の「めざす子ども像」は、年度によって変わる可能性がある。この計画は4年間ということになるので、一番良いのは、どこを見れば、各年度最新のものか確認できるかが分かるのがいいと思う。資料の第1章の1ページで書いた様に、教育委員会のホームページのURLを記載しそこにすれば確認できるという風にするのか検討したい。今、教育委員会の説明で、作成中ということなので、その部分が印刷までに間に合えば、そのような形で載せたいし、教育委員会のホームページでしか載せられない場合は、どこを見れば、それが分かるのか載せていきたい。

(議長) 紙媒体だと、印刷してしまうとそのままになるので、アップデートを簡単にしようと思うとホームページを使う方がいいと思う。

次に、推進項目4の18、19頁、更生の「生」の字が間違ってたため修正を行った。問題は、30頁の不妊治療、不妊に関わる部分で、第1子だけではなく、第2子以降も考慮して、「子どもが欲しいと望んでいる夫婦」という文言に変えたこと、そして、国の基準や今後の守口市のいろいろな施策の関係で、年齢制限が生じる可能性があるが、年齢が未確定なのでこういう形で載せたい、ということだ。この辺はいかがか。

(委員) いろいろな補助金の絡みがあって、年齢制限をそこに記載しているという話なので、これは仕方が無いと思うが、何か書き方について、いい知恵があれば教えていただきたい。「●」の、塗りつぶしの丸の何歳というので載るよりも、他に書き方があればいいと思う。

- (事務局) この「●」は、現在まだ年齢要件が決まってないので、便宜的にこう書いて、資料として出したということ。従って、要綱で、その部分が40歳になるのか41歳になるのかが決まれば、具体の数字を入れて印刷をするという風に考えている。要綱の場合、市長の決済がいるが、どうしても間に合わないなら、カッコ書きで、「(年齢制限がある)」と表記しようと考えている。年齢制限がないように受け取られると、窓口でのトラブル等も想定されるので、一定年齢制限があるということを、示す必要があると考えている。
- (委員) 不妊治療は、大変難しいと思う。見る人は、女性が多いというのも踏まえ年齢制限があるが、何歳というのは明記しない方がいいと思う。医療はどんどん進んでいき、少子化対策も進んでいるので、ホームページをここに載せて随時更新して、ここは、年齢制限がある、として、ホームページに誘導するような形が一番いいと思うがいかがか。
- (委員) 年齢が途中で見直されることが絶対ないのかどうかも含めて考えると、一番良いのは、「年齢制限がある」とだけ記載するのであれば問題は出てこない。
- (事務局) 要綱は事業の内容が固まり次第の作成となる。新規事業なので、健康推進課だけではなく、各課といろいろ協議をして進めているので、間に合うかどうか微妙である。
- (委員) 「年齢制限がある」でどうか。
- (議長) 委員から指摘があったように誘導をかけるのかどうか。用語説明に掲載するにしても、先ほどの様な、「めざす子ども像」については抽象的で分からないから誘導をかけやすいが、こういう場合難しい。
- (事務局) 本編44頁に、子どもに関する医療費助成制度というのがあり、これも去年同じような状況に陥った。新規施策で、議会から、子ども医療費の拡大をしてほしい旨の書面をもらい、それを受ける形で市長が新年度予算に計上するという時期に今と同じような議論があり、そのときは新規施策の具体的な内容が決定した段階で具体的に内容を載せたといういきさつがある。市民の方には、その時点の情報に固定してしまう形になるが、できるだけ具体性をとということで、その後の動向は逐一最新のホームページで見てもらう形になるが、今回もこういう形にしている。事務局としては決まっているのに年齢が書いてないのはいかなものかという考え方があるが、少なくとも制限はあるということだけ書くのも1つの方法である。
- (委員) 「年齢制限がある」でどうか。補足で付け加えるなら、詳細については窓口へ聞いてほしい。とすればいい。担当課の記載があり、年齢制限が書いてあれば、担当課に問い合わせが行くと思う。
- (事務局) この会での意見を踏まえ、年齢制限がある旨の表記にとどめたいと思う。ただ、年齢制限については、国の要綱もそうだが、妻の年齢のみが問題になるので、妻の年齢について制限があるという形になると思う。
- (委員) 不妊治療は、たいへん多種多様であると思う。多種多様なため、年齢以外に、いくら若くても出来ないこともある。そのため、年齢制限という言葉にすごく

疑問を感じる時がある。一定の制限があると記載して、細かなことは窓口に聞かないとわからないという考え方も一つかと思う。医療は日進月歩で、どんな方でもできるだけ産んでほしいと思うのは、これから先の考え方だと思うので、そういう認識もありかと思う。

(事務局) 助成対象には一定の制限があるというような書きぶりではどうか。

(議長) それでよいか。

あと、細かい文言があるが、どうするか。文言が変わってしまったものが結構あるが、視聴覚の問題や、性教育・エイズ教育も、これが正しいと思う。書店・コンビニというの、商業施設等を入れることが正しいと思うので、この辺はこのまま原案でいいと思う。

(委員) 「No. 125 子どもの体験学習」で、全部公民館になっているが、市民会館はもうなくなったままか。市民会館というのがどこにも出てこないが、市民会館はなくなってしまふという形になるのか。

(事務局) 市民会館についてだが、現状では、耐震の関係等々あり、いったん閉館している。市でも、今後、ムーブ 21 や文化センター等々の活用も含めた中で、さらに市民会館という施設についてのあり方も考え、検討委員を立ち上げて議論しているところ。従って、今この場でその旨を明記するというのは差し控えたい。今後のあり方を検討していくために立ち上げて、議会にも必要があれば提案するという形をとっていくので、現状では、この計画の中に書き込むということは無理があるので、理解願いたい。

(議長) この機会に、用語集の用語として、何か足さないといけないものがあるかどうか。

この用語集では、「※」印をつけて用語集に飛ぶが、初出のところだけしか印がついていない。一番最初に出てくるところだけ、例えば、ワーク・ライフ・バランスは、4 頁と以降にも記載はあるが初出の頁のみ印がついていて、後ろには印はついていない。複数回登場する用語については、初出だけ印をつけるというやり方で良いかどうか。どっちが読みやすいかどうかという問題だ。

(委員) その課で決めた文言を、その分野の方々がどのように学んでいくかというところが、この次の段階だと思う。その辺の徹底が非常に難しいところだ。まずはこれを決めることは、ものすごくすごいことだが、非常に立派なことを書いてくれているので、これがうまくいけば、守口市は日本一の市になるのではという、喜びも希望も持てるが、この計画の策定を次にどう繋げるかというところが大変だと思った。文言は、よく考えて作っていると思う。行政は、非常に実行するのが難しい、書くのは書いても実行するのが難しい。そのため、どういうふうに関実にやるかという問題については、各々に研修するなり、会議するなりしないと済まないと思う。

(委員) 全部ついている方が親切と思うが、本編はこの形でいっているの、統一するという意味で、これでどうか。

(議長) 同じページに、SNS がたくさんあるので、つけると逆にうるさくなる時もある

る。前回と同じ考え方でいい思う。

(委員) 最初、パブリックコメントとかセーフティーネットの言葉がわからなかった。会議でわかるようになってきたが、用語の記載のところに書いてほしい。

(委員) 本文にパブリックコメントが出てこなくて、資料編の中に出てくる。パブリックコメントがどういうものか、これを読んだだけでわからない。本編にも掲載はあるのか。

(議長) あるが、パブリックコメントそのものの説明はない。

(委員) それなら、つけたらよいのではないか。前の時に書いていなかったとしても、今そのような意見があるなら、パブリックコメントとはこういうものだというものを、資料編の中のパブリックコメントについての下に、リード文かなにか作って書けばよい。

(議長) これは、行政用語か。

(事務局) パブリックコメントについては、守口市のパブリックコメントの実施要項で、市の用語として出てくる。資料編のパブリックコメントの項目のところに、こういったものかというのを説明する方法と、用語集で説明する方法の両方あると思うが、もし載せるのであれば、用語集に全部統一したらいいと思う。それと、セーフティーネットという用語もあったし、バリアフリーという言葉も同様かと感じている。

(議長) 用語集に関して、これでよろしいか。

(委員) 資料編に掲載する用語リスト、参考資料1では、ア行の次に用語ごとに番号が振ってあるが、実際のイメージ図の方では番号がない。本編と同じように実際の用語集には番号がない形になるのか。番号が振ってあり、本文にも番号が振ってあれば探しやすい。アルファベットで書いてある SNS とかだったら、50音に変換するよりも、番号だと見やすいと思う。

(委員) 番号がなくてもアイウエオ順で普通は見られるのでいいが、SNS を S のエと読まなかった場合に、探すのに手間取ることになってしまう。例えば、SNS なら、カタカナで「エスエヌエス」でカッコ書きでも書いたら、読み方がわかってアイウエオ順で検索しやすい。アルファベット表示は、前回はどうだったか。

(議長) アイウエオ順とアルファベット順と2つ並べるか。

(委員) でも、この2つだけではないか。前回は、アルファベットは、資料編ではM字カーブだけある。丁寧にしようと思うと、カタカナ表記も入れたらいいが。

(事務局) 指摘があったように、アルファベットは2つしかないが、その後ろにカタカナ表記をするなどして、分かりやすくしたいと思う。

(議長) 資料編に関して、何か意見等はあるか。

(委員) 参考資料2だが、地域の活動という部分があるが、ここに、地域コーディネーター、守口親まなびの会、青少年育成指導員があるが、この中に、学校支援コーディネーターは入ってこないのか。この分野には入らない位置づけか教えてもらいたい。

(事務局) 参考資料2の目次に該当する頁があるが、この中身については、まだ事務局

で精査しているところで、大きな項目である「妊娠がわかったら」や「赤ちゃんが生まれたら」などの項目についてももう少し考えた方がいいという思いもある。載せる事業についても、地域コーディネーターをどういった形で出すのが良いのか、もっと市民の方から試してみてもわかりやすいような表記方法が良いのかを含めて、事務局で再考しようと思っている。この資料については、現在の目次のイメージ図として、参照してほしいという事務局の考えである。

(議長) これは答申には入らないか。

(事務局) 入らない。

(委員) 地域コーディネーターを入れる場合は、学校支援コーディネーターを入れてほしい。

(委員) 先ほど、各校区によって目標が違うという、その目標を決める際に、いわゆる学校支援コーディネーターが入っている。そのように大きな役目を果たしているので、できれば入れてほしい。

(議長) 答申に入らないということで、答申後に作成という形になると思うが、これに関する委員の意見があった場合、どういう風に事務局側が吸い上げて、どういう風にそれを反映していくのか。委員の意見は反映されないのか。

(事務局) 先ほど、説明したように、まだイメージ図なので、こういう形で作ってよいという承認をこの場でもらえれば、この詳細を詰めて、案ができた段階で、委員には一度見てもらい、追加項目とか大きな具体が変わってしまうと、また時間がものすごくかかってしまうので、細かな表現や、追加項目とかがあれば、提案を聞かせてもらう期間を設ける。最終確認を2月の下旬頃の開催を予定している第5回守口市次世代育成支援行動計画策定懇話会でパブリックコメントも終わり、修正すべきところ、しなかったところがあり、最終はこうなったという報告を行う予定。概要版についても、意見を聞いた結果、こういうようになり、印刷に回すことになるなど、その場で報告したいと思っている。従って、意見を伺うための懇話会をもう1回するという予定は今のところない。

(議長) 原案が配布されるのは、最終報告が2月の終わりの予定だから、2月の中旬ごろか。

(事務局) 現在のところ、2月の中旬以降ぐらいの予定。

(議長) もう1回そこで練り直すという形でよろしいか。

(委員) 要望だけさせてもらいたい。ガイドブックは、配布するのか。

(事務局) 前回の計画の時と同様、就学前を含めた小・中学校以下の子どもがいる家庭にすべて行き渡るような形で配布を考えている。

(委員) 配布するなら、「妊娠がわかったら」というのは、なかなか分かりやすいが、妊娠がわかって、妊婦健康診査を考えないといけないとか、こういう教室はどこでやっているのかとか、そういうことを、問い合わせ先を入れてもらいたいと思う。問い合わせ先を明示しにくいものもあるかもしれないが、幼稚園、保育所、認定こども園等、ここ問い合わせたら、だいたいのことが分かるというような窓口の記載があれば、配られる保護者の方々にとっては使いやすい。実際

にこれを見て、これをやってみたいと思った時に、どこに問い合わせたらいいかわからないというのが一番心配だ。

(事務局) 2頁の目次の一番下のところに、連絡先という項目で、市役所窓口一覧と、関係機関等連絡先を書いている。これは、あくまでも目次で、24頁構成の中で、最後の方にこれをつけるが、ここに3頁以降にある事業の担当課の連絡先を書いていくと、いうイメージだ。項目ごとに入れると、それを見ながら電話できるが、電話番号で行が増えて、載せる項目が減ってもよくないので、今の段階で、連絡先は集約して、リストの形で最後につけようかと考えている。

(委員) 1頁・2頁のところは、課の名前も出てくるということか。

(議長) 課名一覧が最後についている。

(委員) 課名一覧を見て電話をかけてほしいということか。

(議長) 3頁見なければならぬ。最初に1頁・2頁を見て、3頁目以降のところを見て、連絡先は最後の頁を見るという、3頁見なければならぬ。

(委員) 分かりやすいのは、3頁以降に具体的に記載することだ。何回も同じ電話番号が出てくるかもしれないが、何か書き方がないか。健康推進課が並んでいるのをひとくくりにして、電話番号を入れたらいいと思うし、何かこれを見てそのまま電話をかけられるようにした方が、使う側にはとてもいい。1回課をメモして、後ろの頁を確認して電話をかけるという形よりもいいと思う。

(事務局) スペースの関係がある。保健センターなら、健康推進課(市民保健センター)という表記、長い課名では、保育・幼稚園課などが出てくる。課の名前が一番長いパターン+電話番号で欄が十分取れるのであれば、そういう形で検討する。

(議長) スペースの加減で、今は分からないが、また検討してほしい。

この概要版に関して、まだ議論があると思うが、今後、事務局から原案が出た時点で、意見を事務局に言っていただくようお願いする。資料編に関しては何かあるか。

資料編の前に1頁、135事業からの増減があるので、その説明をここに入れるという説明があったが、それもそれでいいか。

表紙に関しては、この表紙に小・中学生のイラストを入れるか。

(事務局) そういうイメージで考えている。あまり雰囲気が変わったタッチになるとおかしいので、似たようなイラストを載せたい。

(議長) 裏側は、市章だけか。

(事務局) 市のマスコットキャラクターが決まったので、載せるのを思案している。

(議長) 表紙とか裏表紙に関して、この場で何か意見があれば言ってほしい。

(森委員) 表紙に関して、元号と西暦表記になっている表紙があるが、どちらかに合わせた方がいいのではないか。

(議長) 概要版の方はどうするか。

(事務局) イメージ図と言いながら、イメージと違うことを書いていて申し訳ないが、小・中学生の、本編と同じような感じを考えている。概要版の表紙なので、昨年度作成した本編と概要版が同じ形になっているので、今回の分冊でも、同じ

ように統一したい。従って、年号については、元号表記となる。

(議長) 概要版の場合は、後ろも印刷していたか。

(事務局) 後ろもデータである。

(議長) データが入っているから、裏表紙はなしという形である。

(委員) 用語リストの中に、マタニティハラスメントがないので、できれば入れてほしい。

(事務局) わかった。マタニティハラスメントを入れる。

(委員) マタニティハラスメントは、どこに記載されていたか。

(委員) この用語集の中には載ってないので。

(議長) それは考えてもらう。

よろしいか。これでこの答申に関しての審議を終了したい。18日に、市長へ答申することにしたと思う。よろしいか。

答申に関して、来週18日、月曜日に市長へ答申をする予定だが、答申に関しては、私と副会長の2人で行う予定だ。その際の答申の表書きの文章を考えているので、それを皆さんに確認してほしい。

市長から、諮問を受けたのが、「第二次守口市次世代育成支援行動計画の策定」についてだが、審議過程において名称を、「第二次守口市次世代育成支援行動計画」から「守口市子ども・子育て支援事業計画（分冊）」という形に変更している。市長が諮問したものと、違う文面で返す形の文章になっているが、内容は同じである。答申とは、懇話会での議論を踏まえ、基本的な考え方をこうするという形で出すものなので、「守口市子ども・子育て支援事業計画（分冊）（案）」を総意として決するという形にした。何か意見があるか。

意見なし

(議長) これをもって今日の審議を終了したい。18日に答申する。事務局から最後に何か連絡等あるか。

(事務局) 11月から4回にかけて、会長、副会長を始めとして、各委員さん方にはお忙しい時間を割いて、年末年始にも関わらず、短い期間の中で、事務局側の日程に応じてもらい、より深く議論してくれて感謝している。本編同様、分冊においても素晴らしいものが答申としてできあがり喜んでいる。答申を、市長に会長・副会長から渡してもらい、市の計画として、今度はこれを実際に実行に移していくという段階になってくる。こども部、教育委員会、福祉部と、各々子育て関連に関わる部署で一丸となって進めたいと考えている。今日集まってもらった委員の皆様や関係機関の皆様がいなければ、行政だけでこの計画を成しえることはできない。今後とも、暖かい理解と協力を願う。本当に長い時間を頂戴して、素晴らしいものを答申として上げてもらい感謝する。

(議長) 今後の予定の話はあるか。

(3) その他

【事務局からの連絡事項】

(事務局) 今後について、来週 18 日、月曜日に、午後 2 時から市長室で答申を予定している。答申については、昨年度のように市長との懇談会を設ける時間がないことも踏まえ、会長・副会長のみで行う予定としている。

計画のパブリックコメントについて、来週 21 日（木）から 30 日間、2 月 19 日（金）までを予定している。パブリックコメントの終了後、意見などを取りまとめて、2 月中に各委員に報告する予定である。

(議長) 2 月の末に、第 5 回をやるということか。

(事務局) 今年の 4 月から、認定こども園になる園があり、その件で、「子ども・子育て会議」を 2 月下旬に、もう一度開催しなければならない。その日に合わせ、「第 5 回守口市次世代育成支援行動計画策定懇話会」という形で、集まってもらい、その時に、「子ども・子育て会議」と重ねて行いたいと考えている。

(4) 閉会